

「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」変更について

平成31年4月1日より、厚生労働省告示にて「現物給与の価額」が一部地域を除いて改正しますので、お知らせします。

同日以降に適用される資格取得届・月額変更届・算定基礎届などの「報酬月額」のうち『現物によるものの額』は、変動後の価額により算定してください。

また、すでに現物給与のある被保険者は、平成31年4月からこの価額変更に伴って固定給の変動とみなされますので、標準報酬月額の随時改定の条件を満たす場合は、平成31年7月の「月額変更届」の提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

◎ご不明な点については、大阪金属問屋健康保険組合 業務課
(TEL 06-6271-0651) へお問い合わせください。

厚生労働大臣が定める現物給与の価額

【平成31年4月1日現在】

[単位：円]

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等 1人1ヵ月当たり (畳1畳につき)	その他
	1人1ヵ月 当たり	1人1日 当たり	1人1日当たり				
			朝食のみ	昼食のみ	夕食のみ		
北海道	20,400 *	680 *	170	240 *	270 *	1,000	時価
青森県	19,800	660	170	230	260	940	時価
岩手県	19,800 *	660 *	170 *	230	260	1,030	時価
宮城県	19,800 *	660 *	170 *	230	260	1,380	時価
秋田県	19,800 *	660 *	170 *	230	260	1,010	時価
山形県	20,700 *	690 *	170	240	280 *	1,180	時価
福島県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,070	時価
茨城県	20,100	670	170	230	270	1,270	時価
栃木県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,310	時価
群馬県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,170	時価
埼玉県	20,400	680	170	240	270	1,750	時価
千葉県	20,400	680	170	240	270	1,700	時価
東京都	21,000 *	700 *	180 *	250 *	270 *	2,590	時価
神奈川県	20,700	690	170	240	280	2,070	時価
新潟県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,280	時価
富山県	20,700 *	690 *	170	240	280 *	1,200	時価
石川県	21,000 *	700 *	180 *	250 *	270 *	1,250	時価
福井県	21,000 *	700 *	180 *	250 *	270 *	1,160	時価
山梨県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,230	時価
長野県	19,200 *	640 *	160	220	260 *	1,150	時価
岐阜県	19,800	660	170	230	260	1,180	時価
静岡県	20,100 *	670 *	170	230	270 *	1,410	時価
愛知県	20,100 *	670 *	170	230	270 *	1,470	時価
三重県	20,400	680	170	240	270	1,200	時価
滋賀県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,360	時価
京都府	20,400	680	170	240	270	1,670	時価
大阪府	20,100	670	170	230	270	1,620	時価
兵庫県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,460	時価
奈良県	19,200 *	640 *	160	220	260 *	1,170	時価
和歌山県	20,700 *	690 *	170	240	280 *	1,080	時価
鳥取県	20,700	690	170	240	280	1,110	時価
島根県	20,700	690	170	240	280	1,030	時価
岡山県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,270	時価
広島県	20,700	690	170	240	280	1,320	時価
山口県	20,400	680	170	240	270	1,040	時価
徳島県	20,100 *	670 *	170	230 *	270	1,100	時価
香川県	19,800	660	170	230	260	1,130	時価
愛媛県	20,400 *	680 *	170	240 *	270	1,080	時価
高知県	21,000 *	700 *	180 *	250 *	270 *	1,050	時価
福岡県	19,200	640	160	220	260	1,310	時価
佐賀県	19,800 *	660 *	170 *	230	260	1,080	時価
長崎県	20,100	670	170	230	270	1,070	時価
熊本県	20,700	690	170	240	280	1,120	時価
大分県	20,100	670	170	230	270	1,080	時価
宮崎県	19,800	660	170	230	260	1,030	時価
鹿児島県	20,100	670	170	230	270	1,040	時価
沖縄県	21,000	700	180	250	270	1,110	時価

※価額右横の“*”マークは平成31年度から変更される価額です。

1. 現物給与の価額の適用にあたっては、原則として被保険者の勤務地（常時勤務する場所）が所在する都道府県の現物給与の価額を適用します。
2. ≪食事≫…上表の額の3分の2以上が負担している場合は、現物による食事の供与は無いものとして取り扱います。
3. ≪住宅≫…価額の算出は、居住用の室を対象とします。

・対象：居間・茶の間・寝室・客間・書斎・応接間・食事室等の住居部分

（玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下等居住用以外の室は含めません）

◎洋間は広さを畳敷きに換算（畳1畳1.65㎡） ◎ダイニングキッチン は台所部分を除き換算